

令和7年度職員団体との交渉結果
(現業評議会独自交渉 (県職員労働組合現業評議会))

1 交渉団体

県職員労働組合現業評議会

2 出席者

[当局] 人事課長、人事課副課長、職員課長、職員課副課長他 (6名)

[職員団体] 県職員労働組合現業評議会議長、副議長、事務局長他 (11名)

3 交渉日時及び場所

令和7年11月5日(水) 15:30~16:00 神戸市教育会館 404号室

4 内容

令和7年度給与改定のうち、技能労務職給料表について、当局から検討状況を説明した後、協議を行った。

5 交渉概要

(1) 当局説明

令和7年度の技能労務職給料表の改定については、国行(二)に準拠することを基本に、国や他府県の状況等を勘案して検討する。

(2) 協議

項目	職員団体主張	当局回答
士気高揚対策	<ul style="list-style-type: none">国家公務員の給与改定と同様の改定がなされても、特に現給保障を受けている職員は、給料月額の上昇が感じられない。採用困難な状況が続けば、少人数・高齢化に伴うマンパワー不足の中で、より一層、職場環境が厳しくなるため、士気高揚対策は急務。士気高揚対策のためにも、給料月額の上昇以外に、技能労務職独自の対応はできないか。	<ul style="list-style-type: none">国家公務員の給与に準拠した改定を基本として検討しているが、本県が独自に増設した号給においても、同様に準じた改定を行うことを考えている。職員の日々の努力や貢献については、人事評価等に基づき勤勉手当において評価したいと考えている。技能労務職の給与についても、情勢適応の原則は適用されることから、行政職等と同様に、社会一般の情勢を踏まえながら、検討する必要があることを理解してほしい。
総括	<ul style="list-style-type: none">現場組合員の声に応える検討を求める。	<ul style="list-style-type: none">検討する。